事　務　連　絡
令和３年９月 17 日

水戸市立学校施設夜間開放運営委員長　様

水戸市長　　高 橋　　靖
（　公　印　省　略　）

新型コロナウイルス感染症対策に伴う夜間開放事業の
取扱いについて（依頼）

時下，ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から，本市スポーツの振興･推進につきまして，多大なる御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて，標記の件につきましては，９月８日付の文書にてお知らせしたとおり，茨城県非常事態宣言の発令を踏まえ，９月 26 日(日)までの期間の夜間開放事業の活動を中止しているところです。

昨日，茨城県において，非常事態宣言の期間を９月 19 日（日）までで，前倒し解除することが発表されましたが，県有施設（体育施設等）については，国の緊急事態宣言の期間である９月 30 日（木）まで休館を継続することとしております。

本市では，この発表を踏まえ，**市有施設（体育施設等）の利用中止期間を９月 30 日(木)まで延長するとともに，同期間の夜間開放事業の活動につきましても引き続き中止とすることといたします**ので，利用団体等に周知くださるようお願い申し上げます。

なお，**国の緊急事態宣言が延長された場合は，当該措置の期間も同様に延長となります**ので，あらかじめ御承知おきください。

引き続き，新型コロナウイルス感染症の拡大防止について，御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

連絡先：水戸市市民協働部スポーツ課
住　所：〒310-8610　水戸市中央１－４－１
電　話：029-306-8136
担　当：安嶋・大高